

稲転と魚毒の事故防止

除草剤による魚毒の事故を防止するため、安全使用を徹底した結果、昭和54年度には、ほとんど事故の発生をみなかったことはまことに幸いであった。

これは、行政機関はもとより、指導機関・漁業関係者・関係団体の協力のもとに、自主規制についての諸対策を実施したことによるものである。基本的には、魚毒がなくて効果の高い除草剤の実用化が望まれるが、それはそれとして、これからも安全対策の必要なことには変りはない。

ところで、米の過剰生産傾向がさらに強まったことから、水田の減反政策が強化される方向にある。転換作物としては、麦・豆・牧草・野菜などであるが、養魚池にする話もないではない。しかし、どの転換作物でも集団転作が望ましく、バラ転はよい結果を得ていないし、水田の中に養魚を小面積でやることも好ましいことではないと思う。その水源の多くは、農業用水によるので、魚毒が心配されるからである。養鯉業者の話によると、養鯉が専業として成立するには、5ヘクタールくらいの面積が必要だと思う。趣味で鯉やドジョウなどの養殖をやるなら別に方法を考えることとし、水田のなかにバラ転で農業用水を使用することがないようにすべきではないだろうか。

このようなことは、誰でもわかっていることで問題にならないと思うが、稲作転換がいよいよ強化されるときに、気になることである。

〔財団法人 日本植物調節剤研究協会理事
東北支部長 藤巻竹千代〕

目次 (第13巻第10号)

80年代の夜明けを迎えて……………2

〈農林水産技術会議事務局長 川嶋良一〉

年頭の辞……………3

〈農業工業会会長 菊池浦治〉

帰化雑草・その生活型の動態……………4

〈千葉県立高等学校教諭 岩瀬 徹〉

1. 雑草と野草……………4

2. 帰化植物の範囲……………5

3. 雑草の生活型の変化……………6

4. ロゼット植物の生活サイクル……………7

沖縄県における帰化雑草とその防除

について……………9

〈沖縄県農試園芸支場 仲宗根盛雄〉

昭和54年度桑園関係除草剤・生育調節
剤試験成績概要……………14

新登録除草剤一覧……………20

新除草・調節剤

• ピラゾレート除草剤……………27

• ナプロアニリド除草剤……………28

植調協会だより……………29

表紙の写真は、ナガエコナスビの種実
表皮細胞を走査電子顕微鏡で撮影した
もの；網目突起型×3800.

〔写真提供者；笠原安夫氏〕